

令和4年度 第4回(7月)名張市教育委員会会議事項等

1. 開催場所	名張市役所2階 庁議室
2. 開催日時	令和4年7月7日(木) 午後 2時00分 開始 午後 3時20分 終了
3. 出席者	西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、丸下純一委員
4. 欠席者	なし
5. 事務局	鷺阪文宣教育次長、金森國康教育総務室長、堺谷明香教育総務室学校給食・学務担当室長、福島良和学校教育室長、松田淑子教育センター長、山口敦司市民スポーツ室長、松本孝寿文化生涯学習室長、山口浩司図書館長、伊藤博之教育総務室参事、山村和久教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 事項	下記のとおり

(教育長) ただ今から令和4年度 第4回定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。7月に入りまして、学校は3年ぶりのプールや6月の修学旅行等につきましても何とか無事に行かせていただけたということで、いよいよ一学期のまとめという時期になっているわけございまして、21日から夏季休業に入っていくということでございます。コロナにつきましては全国45,000人ということで、三重県の方も400人を超えまして、名張市におきましても昨日から急に増えてまいりまして、学校もこの影響が出始めている状況でございます。その中で感染防止を徹底したうえで学校運営というようなことも考えていかなければならないと思っておりますのでございます。かたや心配をかけておりますように暑さということで、35℃を超える日が続いたという中で、熱中症対策を並行してやっていかなければならないということでございまして、学校におきましてもそんな中で感染症対策もしながら、熱中症も命に関わることでございますので、そういったところをやはり優先しながら進めていくという状況でございますので、色々な形でご心配等おかけすることもあるかもしれませんがよろしくお願いいたします。座って失礼いたします。最初に議事に入ります前に本日の会議の公開についてお諮りをいたします。本日の会議の事項中、その他1) 児童生徒の問題行動について(5月分)につきましては名張市教育委員会規則第8条の規定によりまして非公開とすることを提案致します。委員の皆様方におきましてはご異議ご意見ございませんか。

(委員) はい。

(教育長) はい、ありがとうございます。異議がないようでございますのでこれらの案件につきましては非公開として会議の方進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。

## 1 報告

### 第17号 臨時代理した事件(令和4年度第4号補正予算要求)の承認について

(事務局 説明)

(教育長) はい、ありがとうございました。ただ今、事務局の方から説明があったわけですが、委員の皆様方からご質問、ご意見ありましたらお出しただけたらと思います。はい、委員。

(委員) はい、説明ありがとうございます。自動水栓ですけれども、小学校の方が3割、中学校の方が3割5分ぐらいの普及ということで1,800万円かけることによってどれぐらいの比率に上がるのか教えていただきたい。それと券売機、藤堂家邸等につけていただいたということで、154万円は2台だと思いますが、ボランティアの方の軽減になっていいかと思いますが、その後の管理といいますか、どういう経費がかかるのか分かりましたらお願い致します。

(教育長) 事務局。

(事務局) 自動水栓化の関係でお答えさせていただきます。現在30%程度というようなお話をさせていただいています。小学校は便所内の水栓数としては全部で481器でございます。その中で自動水栓以外、自動水栓になっていないものが339器。中学校については便所内の水栓が全部で234器、自動水栓以外のものについては153器でございます。この中で想定しておりました器具については、高額な器具を想定して予算要求をあげさせていただいています。というのは今後ランニングコストがかからない、水力発電式の水栓を選定してございました。これがメーカーの定価で1台約10万円かかってしまうような器具でございます。ただそういった形で今整備していくと約50%、約半数ぐらいまではつけられるとは思っていますが、今も調査をさせていただいていると、結構性能のいい水栓、電池式になりますけれども、利用回数によっては6年持つとか4年持つというような物も発売されてございますので、それが今の器具の半値ぐらいの定価で発売されている部分がございます。この辺の利用についても器具の選定をしていきながら、もうほぼ100%に近いような形で整備をしたいと思っております。続きまして券売機はご所見の通り、154万円の中で72万円の機械を2台設置していこうと考えてございます。これは藤堂家邸と夏見廃寺。今後これはリースではなく購入するのですが、ランニングコストでかかっていくものというのは、券売機の券の感熱紙とか消耗品的にかかっていくもの、それと若干の電気代はかかりますけれども、その程度だと思っております。以上です。

(教育長) 委員よろしいですか。

(委員) ありがとうございます。電池式でしたら半額になるということで非常にありがたいことですが、電池交換しなければいけないとまた違う面がありますので、その辺ご検討いただきまして、いい方向で普及出来るようによろしく願いいたします。それと券売機の件ですが、これによってボランティアの方の負担軽減があると思いますが、どの程度効果があるか推測出来ましたらお願いしたいのと、もう一点、給食費の件ですけれども、今非常に物価高で、保護者の方の負担をなくすためにこれだけ予算をつけていただいて非常にありがたいことだと思います。今後もどのようになるか分かりませんので、このような負担も軽減できるようによろしく願いいたします。

(教育長) はい、ありがとうございます。はい、事務局。

(事務局) はい。券売機の関係で、会計年度職員と有償ボランティアである名張おきつものに管理をしていただいています。これを置くことによってまず現金の受け渡しというのがなくなります。今まで現金の収受とかお釣りを有償ボランティアの方であるとか会計年度職員が担っていたわけですが、これがなくなるのでかなりその辺の負担というのはな

くなります。ただその期間内にお客さんが来られて、お客さんを案内していくということについてはおそらく券売機を置いても変わりませんので、その辺の部分の負担軽減、事務的な負担というのはできるのかなというところでございます。以上です。

(教育長) 給食費についてはどうですか。

(委員) 今後の見通しで結構です。今はこれで手立てしていただきましたが。

(事務局) 給食費関係につきましては、今回コロナの物価上昇で個人負担になっていますが給食費、材料費だけのことですけども、この辺の負担軽減について交付金を活用させていただきます。ただ来年度以降についてはコロナ負担金が継続できるかどうかということがございます。もしない場合について、ある程度物価上昇した場合には、受益者負担の中で若干負担していただかなければならないと思います。また来年度継続してこういう物価上昇の分が出てくるのであれば優先的に活用していこうと思っております。

(教育長) よろしいですか。

(委員) はい、分かりました。ありがとうございます。

(教育長) 他の委員さん方でご質問ご意見ございましたらお出しただけたらと思います。よろしいでしょうか。委員よろしいですか。

(委員) はい、結構です。ご説明ありがとうございます。

(教育長) はい、ありがとうございます。ただ今報告ありました件でございますけれどもご異議がないようでございますので、承認ということで処理をさせていただいてよろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい、ありがとうございます。それでは承認ということで処理をさせていただきます。

## 第18号 臨時代理した事件(名張市社会教育委員の委嘱及び任命)の承認について

(事務局 説明)

(教育長) はい、ありがとうございます。ただ今、事務局の方から説明があったわけでございますけれども、これにつきまして教育委員さんの方からご質問ご意見ございましたらお出しただけたらと思います。よろしく願いいたします。

(委員) はい。何度もすみません。

(教育長) はい、委員。

(委員) 私も全国的に見せてもらったら大体15人以下ぐらいでしたので、人口から言えばいい定数だと思います。いつも同じことをいうので申し訳ないですけど、委員の定数は27名以内とするというこの条例が、ずっと何年か非常に実際とは離れているのですが、何か理由があるのか、また機会があれば実際の委員の定数に合わせていただけたらいかと思います。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) この条例自体が昭和30年に制定された、名張市が合併した直後ぐらいに制定された条例になっておりまして、当時の定員で27名以内。当時はまだ合併であちこちから委員さんが寄ってきたという状況ですので、27名以内と想定されたのかと思っております。実際半分程度に下がっております。条例となりますと、中々現状と合わせるために

減らしましたという表記は議案として説明しにくい分もございましたので、この27名以下と現状は合っていないですが、定数以内ということで運営させていただきました。一度教育委員会内でも協議を行いまして、時期を見てどこかの段階では直していきたいと考えております。

(委員) はい、分かりました。

(教育長) よろしいですか。他の教育委員さんの方でご意見ございましたらお出しただけたらと思います。はい、委員。

(委員) 経緯を聞かせていただいたのですが、市全体として委嘱するものについては人数を減らしていこうとか、そういう動きがないのかどうかということと、どなたがというのはいいのですが、例えば青少年健全育成経験者の方、平成16年からお世話かけておったのですが、組織の中で社会教育全般の領域といいますか、専門色々見ていく中でこの分野からどなたか若い方をと、人数だけではなく中身のバランスというか総合的な体制を考えていくことも大事だと思いますので。学識経験者からこちらに変わっていただいた方おっていただきますね。その人数内で、専門があっただいたたら後任をそこから探していただくことも大事なのではないかと思います。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。他の教育委員さんの方でご意見ご質問ございましたらお出しただけたらと思います。よろしいですか。委員いかがですか。

(委員) 今回減員ということになりますけど、やむを得ないとも思います。

(教育長) はい、ありがとうございます。はい、それではこの件につきましてご意見等はよろしいでしょうか。

(委員) 先ほど聞かせていただいたことはそういうことではないのですね。

(教育長) 質問に対して。はい。

(事務局) 委員の削減等についてご意見いただきました。昨年度につきましては、委員の削減について一定の方針が出されておりました。ただ今年度については特に減らさないという指針が示されているわけではなく、去年の段階では副市長等から、各委員は1名程度減らすように考えなさいと改善が出ておりましたが、市長も変わられて副市長も変わられた中で指示が引き続き出ているわけではございません。ただ余りにも委員が多すぎても会議もまとまらない等ありますので、適正な人数も一度しっかり考えたうえで、先ほどお聞きした意見、特に若い方というか、段々年代があがってきている傾向もありますのでそこも踏まえて一度検討は進めたいと思っております。

(教育長) その辺よろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) 他の委員さんの方でご質問等ございましたらお出しただけたらと思います。よろしいでしょうか。それではこの件につきましてはご異議がないようでございますので、承認ということで処理をさせていただいてよろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい、ありがとうございます。それでは承認ということで処理をさせていただきます。それでは報告についてこれで終わらせていただきます。

## 2 協議

## (1) 名張市社会教育委員の提言の受理について

(事務局 説明)

(教育長) ありがとうございます。この議題に関してはご意見やご質問を何点かいただいております。事務局から説明をお願いします。はい、事務局。

(事務局) はい。それでは、順を追って説明させていただきます。委員からは、私も少し参加させていただきましたが、とても内容の濃いものにしていただいたと思います。社会教育委員の方の意見がこのような形になり、名張の教育に反映されることを期待しています、というご意見いただいております。また、別の委員からは何点かいただいております。社会教育委員の提言につきまして受理した後の対応をどのように考えておられますか。現在市内の地域で地域学校協働活動推進員はおられますか。教育委員会として推進委員を増やし委嘱する考えはありますか。今回の提言を踏まえ事務局として「生涯学習センター機能としてのネットワーク」づくりをどう進めていこうと考えておられますか。と三点ご質問いただきました。先にこのお答えからお話させていただきたいと思います。受け取りさせていただきました提言につきましては事務局で一旦お預かりいたしまして、各担当の室長にも回覧させていただいたうえで教育長までの決済を終えさせていただいたところでございます。今後、提言ということで一定の方向性が示され、社会教育委員のお考えに基づいた提言をいただいておりますので、実現可能か不可能かそこまで一度、各部署の方で考えていただきます。検討もさせていただいて他の事業の進捗の中で、実現可能なものは取り入れてまいりたいと考えております。現在市内の地域で地域学校協働活動推進員はおられますかというご質問ですが、現時点では地域学校協働活動推進員というのはいりません。ただ国の制度の中で、地域学校協働活動推進員を置くことができるという形で社会教育法に定められておりますので、置いた方がベターではあるかと思っております。ただ財源も当然伴うこととございますので、そういった点も踏まえ、引き続き継続して検討してまいりたいと思っております。次に今回の提言を踏まえ事務局として「生涯学習センター機能としてのネットワーク」づくりをどう進めていくか、先ほど社会教育委員のご意見にもございましたが、社会教育委員を構成していただいている団体、例えばPTA、地域づくり組織、市民センター等の代表の方にお入りいただいておりますけど、これは提言の中でご意見をいただきました地域あるいは関係団体として協力していただいている、これから生涯学習センター機能のネットワークを進めていく団体なり教育委員会とパートナーというか、同じ方向に向けて進めていくべき団体の皆様でございますので、そういった、現に実践されている団体の代表の方が社会教育委員になっていただいていると考えておりますので、そういった社会教育委員と連携して取組の具現化に向けて進めてまいりたいと思っております。また別の委員からいただいているご意見でございます。三つの視点から名張市社会教育委員の提言を出していただきましたが、今後教育委員会としてはどのような手順で提言を取り入れていけばいいのでしょうか。また名張市民への内容の公開はされるのでしょうか。お教え下さいということで伺っております。先程も申し上げましたが、今提言をいただいたから今すぐ全て取り入れてその方向でというのは、中々そこまで簡単に進むことではないかと思っておりますけど、社会教育委員がご検討いただいていた内容ですので、反映できるものは反映させていただいて、検討が必要なものについては社会教育委員に返させてもらって、より良い形になるように協

議して進めていこうと考えております。社会教育委員として教育委員会宛てに出されたものですので、ホームページ等での公開についても実施する方向で進めていきたいと考えております。取り急ぎ以上でございます。

(教育長) はい、ありがとうございます。ただ今事務局の方から説明があったわけでございますけれども、教育委員さんの方でご質問ご意見ございましたらお出しただけならと思います。はい、委員。

(委員) ありがとうございます。この提言いただいた後の扱いについて教育長はどういうお考えですか。

(教育長) はい。先ほど事務局の方から話がございましたように、名張市の生涯学習センターネットワーク機能の構築ということで、社会教育委員さん方にも議論いただいた中で、いただいた提言だと受け止めさせていただいています。今後の施策の方に反映できるものはやはり反映していかなければならないと思っていますし、まずはこのことについて色々な各教育委員会の中でも、どう進めていったらいいのかというようなことも落としながらこれから進めていかなければならないと思っておるところです。はい。委員。

(委員) ありがとうございます。今聞かせていただいて、私も見せていただいて、本当にきちんとまとめていただいているのか、社会教育委員の今までの経験値とか、持っている知識、色々なことを総合的に動員しながら、教育ビジョンの一番目指している三つの柱について、今の段階で感じられていることをまとめられたということ、大変考えていただいてありがたい提言だと私自身受け止めさせていただきました。本当に教育を取りまく環境とか、これからの見えにくい不透明な将来に向けて、その立場でどう考えるかということがきちんと書いていただいているかと思いました。学習指導要領とかビジョンまで目を通していただいているかということで、今も説明ありましたようにどう進めていくかということ、教育長のおっしゃっていただいた通りだと思うのですが、少なくとも保護者とか学校とか行政とかあるいは地域とか書いていただいていることについては、この一つの切り口とか視点にして、もう一度今の取組を見つめ直していく機会は絶対必要だと思えます。ただ書いていただいている内容はすでに取り組んでいることばかりですので、現状に対してこう感じると、これを課題にしていったらどうかとか、それぞれ組織でやっていただいていますけれども、この視点でそう言えばこうだとか色々なことがあると思いますが、読ませていただいて、最後の三つ目の部会の質問させていただいたのですが、地域社会協働活動の協働本部がありますね。今おっしゃっていただきましたけど社会教育法で。私は読ませていただいた時に、今ビジョンの中で四つ目の重点項目に入っています、実現しなかった生涯学習センターを四つ目に一時的に入れてあったということは、それなりのものが行政として像があったと思います。こういうふうに作りたく。ただ単に教育センターが出来たから今度は生涯学習センターというお考えもあったのかもしれませんが、それが何かということがいまだに私は分かりづらいというか、今聞かせていただいたら、社会教育委員がそれぞれのジャンルから入っているからそのネットワークでいけますというのは違うのではないかと。私自身はそういう考え方を持たせていただいています。そのヒントをこの三つ目の部会の中で、今までだったら地域本部活動ということで、それぞれのボランティアが学校に対して支援していただいて、学校が助けていただいて、そこにはコーディネーターもおっていただいたのですが、単発的な関係だけであって、そのうちボランティアの高齢化や固定化が課題になってきて、今でも課題になっていますけど、

1, 100名ほどおっていただきますけども、それを地域学校協働活動ということで、子どもを主体にしていく、子どもを全面に出していく、学校の中だけの活動ではなくて、放課後子ども教室もありますし、土日も色々な活動やっただいて、色々な所へ子どもが地域行事にも入っていくと。最近では色々な子どもの活動の分野が増えていきますよね。その中に地域学校協働本部としたら、この中で今まで通り色々な形で関わっていただいて、子どももこちらを向いて動かしていただいて、そういう場を提供することによって、子ども、将来の担い手を作っていったって、地域も活性化していこう、地方創生していこうというのが今の国の狙いだと思うのですが、その中で単発的なものではなくて、横の連携に緩やかなネットワークと書いていただいておりますけど、それぞれコーディネーターしていただく方がおっていただいて、それをまとめていただくのが地域の中で、現におっていただくと思うのですね、委嘱をしていないだけで。CSが出来たときに学校運営協議会のメンバーにもそういう代表を入れて下さいということも、多分教育委員会からお願いして、当時のボランティアのコーディネーターや、ない所は地域の方から入っていただいて、そういう方が中心になっていただいて、もう現に動いていただいているわけですから、緩やかにというのは会議をしましょうというのではなくて、本当に必要に駆られて何か活動する時はうちもできるとか応援してもらおう中で、段々ネットワークの輪が広がっていくということも国も目指しているし、その方を提言にも書いていただいておりますけど、法整備も含めて、社会教育法が改正されて、そんな人が委嘱できるということですが、委嘱していくことによってその人たちをどんどん使わせていただくというか、例えば市全体の中でそういう人たちが集まってくれれば、そこで色々な課題とか成果、交流したり、市が何か取り組みたい時にそういう方に入っていただいて、活動していただいたり、もう少し包括的に総合的に深めて拡充できるような組織を作るなり、そういうことに使わせていただけるのが、私は名張市の生涯学習のネットワーク機能だと思っていたのですが。これを活用していくのにはいいヒントをいただいたと私は思っていたのですが、聞かせていただいたのが委嘱はしてないし、それが実情だと思いますけれども、こういう方の持っている課題とか色々なネットワーク、二つ目の部会にもあったように色々な様々な主体で連携していくということも学校も始まっているし、やっているのですが、それが単発的にやっているのをある程度支援も出来るような組織として市が関わっていけることがあるのではないかと探るためには、もう少しそういう人達に集まってもらえるとか、そういう場が私はこの生涯学習センターのネットワーク機能だと思っていたのですが、その辺も実際考えていただいて、それぞれの部署で検討するだけではなく、せっかく貴重な、出していただいた中で方向性としては、個別にやっていることがどうかというのはそれぞれの部長が見直していったって、活かしていったって、大きくこれから名張市の方向性としてこれをヒントにさせていただける部分があるのではないかと、そんな感情を持ちました。

(教育長) はい、ありがとうございます。他の委員さん方でご意見、あるいは委員ここに入っていた中で、いかがですか。

(委員) はい。社会教育委員会議に参加させていただいているのですが、本当に委員の皆さん貴重なご意見を出していただいて、それがもっと教育委員会に活かされたらいいなといつも思っていましたので、今回このような提言という形で皆さまのご意見をまとめてもらうことが出来たととても良かったと思います。今回お辞めになられる澤田委員、小引委員、有馬委員、橋本委員、本当に色々な意見出していただいていたので、今回内容の濃いもの

になって本当に良かったと思っています。ただこれを今、委員もおっしゃられていたけど、皆さんおっしゃられていたけど、どう名張の教育に活かしていくかが重要だと思いますし、これからは社会教育委員の皆さんと教育について盛り上げていってもらえたらと感じました。

(教育長) はい、ありがとうございました。委員いかがですか。

(委員) はい、もう先ほど全て言っていたのですが、せっかくなので、提言を出していただきましたので、これからいかに名張市のためになる方向性を、この提言を活かしてやっていけるかということをお願いしております。

(教育長) ありがとうございます。委員いかがですか。

(委員) ありがとうございます。感想でもよろしいでしょうか。

(教育長) はい、結構です。

(委員) 16ページの所です。全体の説明を考えまして、また事前に配布いただいた資料等を読ませていただきましたけど、これだけのまとめをいただけるというのは、さすがにご経験の豊富な方が集まられて議論された中身なのだろうということを本当に感じまして、ここに書かれていることが一つ一つ非常に重いでしょうから、文脈をよく捉えて、言葉尻がこうということではなくて、非常に文脈を良く捉えて、良く理解をして読ませていただく内容かとまず思っております。とは言いましても16ページにあります、ユネスコスクールの加盟のことですが、確かに地域が持続可能であるという大きな目標に向けて、教育のあり方ということでは、誰もそんなに反対することでもないですし、方針としては美しい話だと思うのですが、多分進み方が違っている中で教育委員会の方で取りまとめるような形でSDGs教育、ESDの推進ということに今後力を入れていかれるというようなことがあるのかと理解しております。懸念しておりますのが、国連という所の意図するところ、それから国ごとの色々な状況差があるにも関わらず一律的なことが提示される可能性がありますし、それからユネスコといった所の理想は確かに誰も反対することではないでしょうけれども、名張市の教育委員会で主体的な視点を持っていただいて、そういう考え方もあるという中で、それを取り入れながらという位置付けで進んでいけることを期待いたします。要は簡単に言いますとユネスコ、国連と言って、上の方から言われてこれやることになった、次これだと。民間だと、企業だとそういう感じで色々なことが動いているのですが、地域の子どもたちを中心としてということを考えて時に、地域なら地域の社会離れというものがあるわけで、それにまず目を向けていただいてそれを優先しつつ、ユネスコとかSDGsとかの考え方というものを、うまく使っていただくような方向で、先にESDシェアみたいにならないようなことを期待いたします。どうしても民間で今起きていることというのは、企業経営においてもSDGsの実践へとシフトしかけているのですね。営利主体の企業経営としては本末転倒ですし、例えば教育やそういったことで考えても、地域の子どもたちを見て考えるべきことが国連で言っているからとか、SDGsを達成するためにどういうことができましたかとか、どういうパフォーマンスをあげましょうとか、そうなりがちなのでこのところは慎重に進めていただきたいと思います。これは意見と言いましょうか、ぜひともそうしていただきたいと思います。以上です。

(教育長) はい、ありがとうございました。事務局、特にありますか。これに関わって。はい、事務局。

(事務局) SDGs、当然、学習指導要領にも謳われていますし、ESDの推進というこ

とで、その視点でやはり学校がどのように子どもたちを育てていくかということが何より大事で、ユネスコスクールを目的にしていくのではないのではないかと私は思っています。それぞれの主体がうちの学校はこうしていこうという、そういう総意のもとでユネスコスクールに加盟していかないと、ユネスコスクールに加盟することが目的になっては本末転倒、委員さんおっしゃっていただいたように私も同感に思いますので、日常行っております日々の授業、子どもたちとのふれあい、そういった中からそれぞれ学ばなければならないこと、また学校だけではなく地域や地球的規模での色々な今戦争等も起こっておりますし、そういった命の大切さであったり人との関わりであったり思いやりであったり奉献であったり平和であったり、そういった視点で子どもたちが多様な視点で物事を考えていけるようなグローバルなまたローカルな視点で取り組んでいくことが大事だと私は思っています。個人的な意見みたいな形でしかお答えを申し上げられませんが、やはり現実、実情、実態からスタートしていかないといけないと思っておりますので、そういったところを今後の学校での教育、指導支援に繋げていきたいと思っております。

(教育長) はい、ありがとうございます。先程から事務局の方から話ございましたように、学習指導要領の理念というのは持続可能なというようなことを言われているわけがございますけれども、その中で一番大事になってきますのが、委員さんが言われたようにやはり我が事として捉えられるかどうかということがとても大事になってくるかと思えます。そこで人と繋がることあるいは世界と繋がること、ということで、やはりそれは自分のことに広がっていくということでございまして、そのことはSDGsとかユネスコスクールを作ることが目標となってしまいますと、それでは意味がないのでそのところは十分気をつけながら進めていけたらと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

(委員) よろしくお願ひいたします。

(教育長) はい、ありがとうございます。他の委員さん方でご意見ございましたらお出しただけしたら、はい、委員。

(委員) もう一点。今の話と全然違うのですが、一つ目も三つ目の部会でも書いていただいておりますように、保護者の役割の中で子どもの育ちの第一義的責任者であることを自覚して下さいという趣旨の表現があります。この表現は、手厳しい面もありますが、どうしても現場でいた時もこういう言葉も使わせていただいたりしたのですけれど、親としてどうかというような。子どもの姿を照らして親の責任としてもっとしっかりしつけなさいとか何とかそういう感じにとらまえがちになってしまっているところがあって、ボランティアの時も関わらせていただいていたのですが、ボランティアさんが子どもの安全とか色々なことで活動していただいでも、前も言わせていただいたかもしれませんが、勝手に解散せずに順番に送って行って、最後の子の家に届ける時には本当に時間がかかって、遅くなった時に保護者の方から「ありがとう」とか「ご苦労さまです」とか一言もなく「遅いじゃないか」「こんな時間まで何をしていたの」という言葉返ってくるというのはありがちなことです。気持ちは分かるのですが、親がもっとしなくてはならないことを、私たち高齢者、地域の方がしていただいていると。地域の中でも色々な子育て世代の時期もありましたので、苦労も分かっていたりして、保護者の方も大変だと思います。子どもを学校に預けたら自分の仕事をして収入も得て、色々な中で自分の中で描いている像があるので、それに対して子どもに発するし、子どもも段々大きくなってきて多感な思春期になってきたら、分かっているけど受け入れないとか態度ではね返していくことがある

のですが、学校から見せてもらっておいたら、学校の先生がどれだけ頑張っても子どもには伝わりにくい部分が結構あります。親だからできるとか親だからこそ通じるというか、そこに対する期待がとてもあります。だからこの第一義責任者ということについてPTAの研修会とか講演会でしますけど、PTAの活動の中でと言ったら、役員は本当に大変で決まった行事を消化していくような時間が本当に多くて中々難しいですけども、そこで研修、学校と一緒に「教育の明日を語る会」というところでも子どもを中心にした話題になりますので、親の思いとか親の持っている本音の苦労とかそういう部分で、自己肯定感という部分が中々そこまでいかないという部分がありますので、やはり保護者とその周りに近い子どもを介した学校であったり地域であったりそういう中で、親の役割というものを本当に色々なことも踏まえて分かって期待していることとかお願いしたいこととか逆に教えていただくこととか、そういうこともネットワークに間違いはないですけども、そんなことへまた方法を転換していくということも見直していく、見直しの一つとして考えていくということも必要ではないかなと。第一義的責任者であるということによってポンと言ってしまうというのはとても大きな言葉であって、学校から見てもう保護者の方しかできないだろうし、子どもは上手に言えないけど、本当に内面的には親子の絆の中で期待していることもあるし、そのことをもっともっと保護者に伝えていく、保護者の気持ちも楽になって色々なことでやっていけるというのか、そういうことが中々時間とりにくいというか取れていない現状もあるのではないかと感じました。

(教育長) はい、ありがとうございます。感想とご意見ということでよろしいですか。ありがとうございます。今の提言というのは先程から話が出ていますように、経験値のある方が色々な方への発信ということで再度考えさせられるような、あるいは気づかされるようなことでございますので、そういったところも色々な方面の方が見えますのでやはり参考になっていくのではないかと思います。ありがとうございます。また参考にしながらこの話もさせていただけたらと思います。このことについてはいかがでしょうか。他に教育委員さんの方でご意見等ございましたらお出しただけたらと思います。よろしいでしょうか。本当にこれだけの意見をいただいたわけでございますので、今後参考にしながら、そこへまた振り返って戻って行くということも非常に大切になってまいりますので、出来たらしていけたらと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。それではこの件についてはこの方向で進めさせていただくというか、受理した中でこの施策におとせる部分についてはおとしていく、また意見をいただいたところについてはその方向について検討もしていくというようなことでよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい、ありがとうございます。それでは協議ということではこれで終わらせていただきます。

### 3 その他

- |                               |           |
|-------------------------------|-----------|
| 1) 児童生徒の問題行動について (5月分)【非公開】   | (学校教育室)   |
| 2) 令和3年度市民センター利用状況について        | (文化生涯学習室) |
| 3) 令和5年二十歳のつどいについて            | (文化生涯学習室) |
| 4) 名張市美術展覧会文化芸術体験について         | (文化生涯学習室) |
| 5) 第41回三重県埋蔵文化財展「いにしえの名張」について | (文化生涯学習室) |

- |                            |           |
|----------------------------|-----------|
| 6) 令和4年度ふるさと名張自慢作品展の実施について | (文化生涯学習室) |
| 7) 名張藤堂家邸を描きましょうの実施について    | (文化生涯学習室) |
| 8) 図書館だより(2022年7月号)        | (図書館)     |
| 9) ぱりっ子わくわく日帰りキャンプについて     | (教育センター)  |
| 10) 親子で学ぼう「なばり学」教室について     | (教育センター)  |
| 11) 名張市教育センターだより4号         | (教育センター)  |
| 12) その他                    |           |
| ・各所属からの諸事項                 |           |

1) 児童生徒の問題行動について(5月分)【非公開】

(事務局説明)

2) 令和3年度市民センター利用状況について

7) 名張藤堂家邸を描きましょうの実施について

(事務局説明)

(教育長) 続いて、2) 令和3年度市民センター利用状況について、委員の方からご意見をいただいています。市民センター等利用状況で、百合が丘が前年に比べて約6,000人の増ですが何か新しい取組をされたのでしょうかということ。7) 名張藤堂家邸を描きましょうについて、同じく委員の方から、絵画受講申込は先着順とありますが何名まで受講できますかということ。また委員の方から文化生涯学習室では新しい視点でのイベント考えていただきありがとうございます。市民の皆様にはどのようにアナウンスをされていますか。小学生や中学生はどのような形で参加する予定でしょうか、教えて下さいということでございます。では、事務局の方から説明いただきたいと思えます。はい、事務局。

(事務局) 失礼します。まず、2) 令和3年度市民センター利用状況の件でございますが、百合が丘市民センターのその他の団体の参加人数が7,178人ということで非常に数が増えているということで、百合が丘市民センターに問い合わせさせていただいて、実は百合が丘市民センターの最終的に誤植であったということでお返事いただいております。最終的に確認させていただいたところ、1,506件ということでお返事いただいていたと思います。申し訳なかったですけどそういった形でお返事をいただきました。連絡が取れるのも遅かったので差し替えできませんでした。申し訳ございません。次に、7) 名張藤堂家邸を描きましょうについてご質問をお二人の方からいただいております。ご回答させていただきたいと思えます。まず委員の方から絵画受講申し込みは先着順とありますが何名まで受講できますかということでご質問いただきました。こちらにつきましては木曜日並びに金曜日の平日につきましては午後からのみで各10名、土日につきましては午前部の部、午後の部各10名のトータルで60名の枠を想定させていただきました。ただ木曜日、金曜日については成人の参加も可ですが、土曜日、日曜日については子どもだけという形でさせていただいたところです。今のところ60名の枠の内、昨日現在で46名の方にお申し込みいただいております。日曜日の午後だけが残席7と低調ですが、他の部分についてはもう満員になった、もしくは2、3名の残という形で思った以上に好評いただ

てたくさんの方にご参加いただけるみたいです。もう一点、23日の夜に初めての試みですが、竹あかりの中でフルートのコンサートを企画させていただいたところ、2日間、2日目で全て30枚のチケットがはけてしましまして意外とニーズがあったのかと。夜の藤堂家邸をそういう形で見ていただくのもまた参加いただいた方にご感想を聞きたいと思うのですが、新しい取組に市民の関心を示していただいているということですので、またそれを踏まえて、次の企画等も考えられたらと思っているところがございます。次に委員から市民の方へのアナウンスという形、また小中学生がどのような形で参加するかということでご質問いただいています。こちらアナウンスにつきましては組み立てに時間がかかりまして市の広報に載せきれなかったのですが、プレスリリース資料提供の形でさせていただきました。YOUと毎日新聞に取り上げていただきました。後、アドバンスコープにも取材をいただきました。それから各小中学校のご家庭に配れるように、小中学校通じてチラシを配布させていただきました。書いていただきました作品については、こちらもふるさと名張自慢と同様に、夏休みの宿題としてご提出いただいて参加賞をお配りするという形をさせていただいて、少し参加しやすいとか、参加の意欲が沸くような組み立てにさせていただいているところがございます。以上でございます。

(教育長) はい、ありがとうございました。

## 8) 図書館だより (2022年7月号)

(事務局説明)

(教育長) ありがとうございました。図書館について委員の方からいただいております。図書館だよりについてでしょうか。名張市立図書館ですが、空調改修工事の為冷房が使えません、例年にない暑さですのでより一層の注意喚起をお願いしますということでご意見いただいております。はい、事務局。

(事務局) はい、委員より図書館の空調改修工事に伴う注意喚起についてということでご質問いただいています。本日資料にあげさせてもらいました図書館だよりの7月号にも一部載せさせていただいております。図書館のホームページにも注意喚起させていただいております。現状としましては6月補正でつけていただきましたスポットクーラー10台のうち8台をフロアに、2台を事務所に設置をして、かつサーキュレーターを数台効率よく活用するようにさせていただいております。ただしスポットクーラーにつきましては風が当たる所だけが冷えるということで、背後から逆に排熱の空気が出るということで、窓際の方についてはダクトをつなげまして屋外に排出していますが、カウンター周り、中央の雑誌とか新聞を置いている所に設置しているものについては、ダクトを伸ばすのは厳しいということもありまして、人の身長180センチぐらいの高さまでダクトをあげまして、天井は幸いかなり空間がありますので、熱風をなるべく上の方に逃がすという、後は全館窓を開けて風通しを良くするという形で対応しております。かつ1時間おきに「空調が故障しておりますご不便をおかけしております」と、「熱中症の対応のために水分をお取り下さい」ということを館内アナウンスしております。また図書館のイメージ的に水筒やペットボトルの持ち込みが出来ないように思われている方もおられますので、全館、きちんと蓋の閉まるものは持ち込み可能で飲んでいただいても結構ですというポスター、チラシを、館内に貼らせてもらうようにしております。それと質問事項とは変わりますが、先日

7月5日の火曜日、開館前の9時20分に鴻之台、桜が丘の市内一部について停電がおきまして、図書館システムも開館直前でしたので一旦ダウンをしまして、停電は5分ぐらいで復旧しましたが、中部電力から連絡がありまして、その段階では原因が不明で電力の供給が不安定であるという通知を受けまして、その後10時41分、10時45分の2回停電がありまして、そういったことからしばらく電力供給が不安定になるということで連絡を受けましたので、その都度復旧はしていたのですが、いつ何時止まってしまうか分からないということもありましたので、館内に何人かの利用者もおられたのですが、11時半時点で一旦閉館をさせていただくということでアナウンスをさせていただいて、万が一その暑さで、熱中症で倒れられたりしたら緊急搬送等対応もできませんので、そういった形で閉館をさせていただきました。12時40分頃に中部電力から完全復旧したということで、原因は鴻之台地区の倒木による送電線の切断ということで、迂回の送電も出来ておるということでしたので、その連絡を受けまして1時間様子をみさせていただいて、午後2時から開館をさせていただきました。約2時間半に渡って一部図書館を閉館させていただきました。その間は玄関に張り紙をして職員を立たせてもらって、返却は返却口から受け取るような形でさせていただきました。反省点としましては短時間ではありますが図書館のホームページや、SNSを通じてそのことを発信出来たら良かったのですが、そういったことはできませんでしたので、次回からはSNSを使って発信をしていきたいと思えます。もう一点だけ、来月また資料提供に載ると思いますが、先月歌手の葛城ユキさんがお亡くなりになりましたが、彼女がデビュー前に田中小夜子という名称で名張ブルースというご当地ソング、名張のレコードを出されていまして、図書館で所蔵しておりましたので、哀悼の意味も含めて名張ブルースと名張市民歌のあなたとわたし、デューク・エイセスと、展示対象はこんな人も歌っていたご当地ソングレコードということで図書館所蔵のレコード7枚、名張ブルース、名張市民歌、都はるみさんの天正伊賀の乱、鈴木三重子さんの名張音頭、前回の三重国体の応援歌水前寺清子さんの励まし音頭、名張ではありませんけど八代亜紀さんの月ヶ瀬小唄、島倉千代子さんの旧伊賀町の町民音頭この7枚のレコードを1階ロビーの展示ケースに飾らせていただいております。以上です。

(教育長) はい、ありがとうございます。はい、委員。

(委員) ありがとうございます。図書館に関してありがとうございます。何人かの方から暑いという声を聞かせてもらいましたので、特に今年は例年になような暑さで気になりましたもので、今聞かせてもらったら非常に色々な配慮していただいていることがよく分かりました。今後ともよろしく願いいたします。

#### 10) 親子で学ぼう「なばり学」教室について

#### 11) 名張市教育センターだより4号

(事務局説明)

(教育長) 委員の方から10) 親子で学ぼう「なばり学」教室についてということでご意見いただいています。「なばり学教室」について教育センターの週末教育事業のように休日や長期休業を利用して、なばり学についても親子で楽しく学べる場を企画していただいたことはとても良かったと思えます。例年の自由研究の相談会も開催されるのですかということで教えて下さいということでもございました。11) 名張市教育センターだよりという

ことで委員の方から、地域の皆様向けの配布はどのようにされていますかということで、それぞれの項目についてご意見、ご質問等いただいています。はい、事務局。

(事務局) 委員にご意見いただきました親子で学ぼう「なばり学」教室は、チラシもあるのでまたご覧ください。古代へのタイムスリップ夏見廃寺見学体験としてバーチャル体験、せん仏づくり等行ってまいります。タブレット端末で現場の風景を撮影すると、建立当時の夏見廃寺の映像がディスプレイ上浮かびあがるという体験です。定員10組、親子で10組を募集したのですが、応募がかなりありまして、25組ほどありました。せっかくなのでということで、1日でもったいないので、次の週7月16日土曜日にもまた開いて2組に分けて開催するという形で行います。歴史的な部分で来てもらうということはいい部分ができたと考えております。それともう一つご質問いただきました自由研究相談会も夏休み3日程取って開催する予定です。今後募集していきたいと考えております。続いて、委員にご質問いただきました教育センターだよりについて地域の皆さん向けの配布はということです。それにつきましては市役所の4階地域経営室に市民センターの棚がございますので、そこに20枚ずついれさせていただいて配布をし、置いていただいております。市民向けのセンターだよりの配置につきまして、ホームページでの掲載、それと教育センターの玄関へ設置ということで配信をしております。またご覧いただきたいと思います。

(教育長) ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。はい、委員。

(委員) はい。今回なばり学に関しては、非常に色々と企画をありがとうございます。先ほど事務局がおっしゃったように、なばり学教室は本来10組でしたが、25組あったのもう1日設けていただいて非常にありがたいと思います。せっかく行こうという方をだめとは言えないのでありがとうございます。後5組、もし何かの機会がありましたらぜひチャンスを与えてあげてください。ありがとうございます。色々とお疲れ様でございます。

(教育長) はい、ありがとうございます。他の事務局から説明等ございましたら出しただけならと思います。よろしいでしょうか。各委員さんの方からご質問等ございませんか。委員よろしいですか。それではその他の項につきましても、これで終わらせていただいてよろしいですね。それでは次に入らせていただきます。定例教育委員会の日程について事務局の方からよろしく願います。

・定例教育委員会の日程について

決定	8月	3日(水)	午前10時～	庁議室
予定	9月	1日(木)	午後2時～	庁議室

(教育長) これを持ちまして令和4年度 第4回定例教育委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございます。

(全員) ありがとうございます。